



有田川町で、農業の担い手を育てる

# 有田川町農業後継者受入協議会 加入農業者募集

有田川町の農業振興、後継者と労働者不足、耕作放棄地などの課題解決を目的とした協議会を設立することで、雇用と研修機会の創出を推進します。

有田川町の農業後継者育成支援と受け入れ体制強化を行い、雇用就農者の確保・定着を目指します。

賛同いただける有田川町内の農業者を募集しています。

詳しくは町ホームページ、または下記問い合わせ先までご相談ください。



問い合わせ先 有田川町役場産業振興部産業課 TEL:0737-52-2111 FAX:0737-32-9555

町HPはこちら



## 【協議会の活動】

- ① 有田川町の農業後継者育成及び新規就農者支援
- ② 農業研修生の受け入れ又は年間雇用
- ③ 農業経営、栽培方法に関する研修会の開催
- ④ 町が依頼する就農フェアや就農相談会等への参加協力

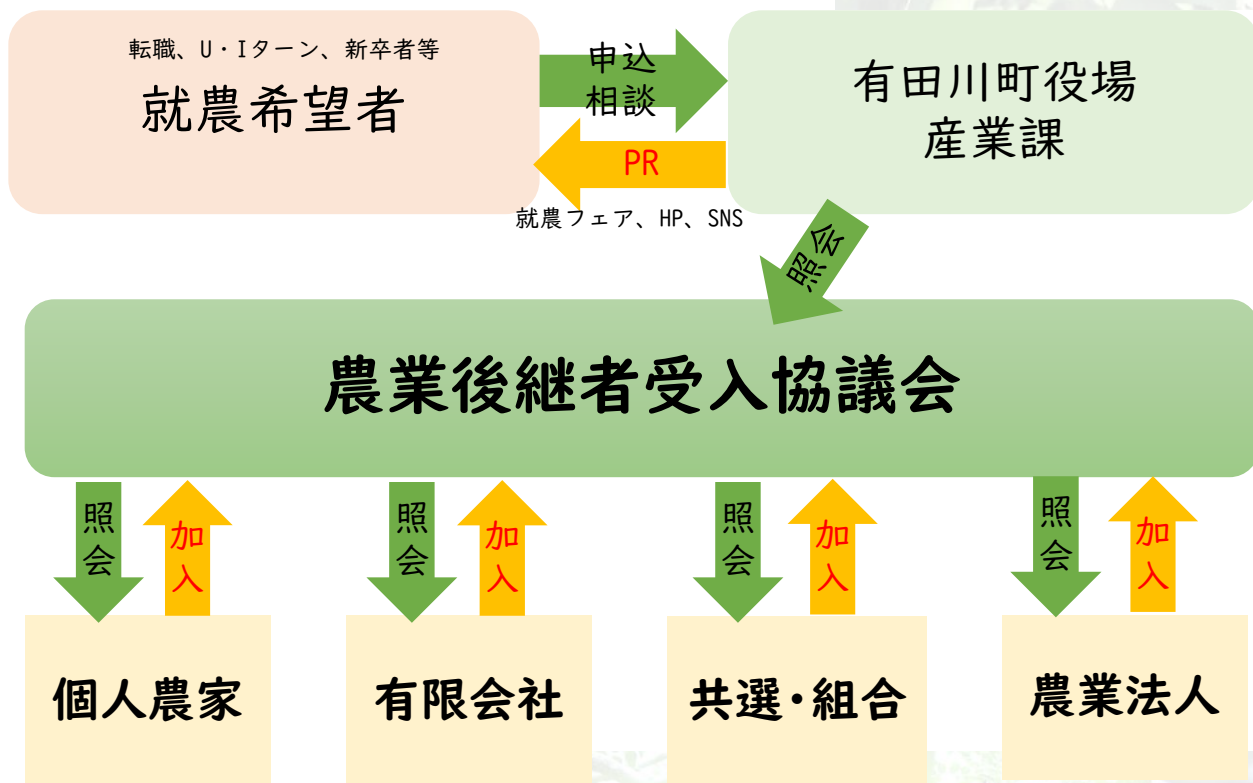
## 【協議会への加入申込方法】

有田川町農業後継者受入協議会入会申込書へ記入し、有田川町役場産業振興部産業課へ提出してください。

(申込書は、産業課窓口で配布または町ホームページに掲載しています)

## 【協議会への相談・照会の流れ】

- ・ 就農希望者からの相談があった際、役場から協議会を通じて、協議会に加入している農業者に向けて受け入れの可否や希望について照会します。
- ・ 受入希望の農業者情報を元に、フェア等で就農希望者へPRします。



## 【注意】

- ・ 農業を担う後継者として育成を目的としていますので、申込時には受入時の研修計画や認定農業者等の実績を確認させていただきます。
- ・ 雇用賃金等は、受入農家負担となります。フェアへの参加協力では、旅費の一部補助が出る場合もあります。
- ・ 国や県の事業「次世代人材投資事業」「緑の雇用」等の手続き、相談に応じます。

【問い合わせ先】 〒643-0153 有田川町中井原136-2

有田川町役場金屋庁舎 産業振興部産業課

TEL: 0737-52-2111 / FAX: 0737-32-9555

Mail: n.sangyo@town.aridagawa.lg.jp

HP: <https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/oshirase/5803.html>